

前回までの議論等について

R6. 11. 22 栃木県教育委員会事務局

1 第1回検討委員会（令和元年10月25日）

- ・ 学校教育活動における登山活動は、生徒の主体性や協調性、その他、成長していく上での教育的意義を有するものと認められるが、他の部活動と比較し、特殊性・特異性を有するものであり、生徒の安全を確保するためにはこれらの特殊性・特異性に内在するリスクを極力排除することが大切である。逆に、排除ができないのであれば、登山活動は行うべきでない。
- ・ こうした特殊性・特異性に内在するリスクを排除する一つの対応策として、高度で専門的な知識や技術を有する外部人材の活用が、現状の学校教育活動下の登山活動においては有効である。

2 第2回検討委員会（令和2年2月17日）

- ・ 教育活動としての登山部活動を安全に実施するためには、教員の資質向上や日常の部活動の内容と方法の改善、教員に頼らない体制の構築、可能な限りの情報公開などが必要である。
- ・ 現状下における対応として、登山アドバイザーの帯同によりリスクの多くを排除できると考えられるため、これをもって安全性を確保しながら高校生の登山を実施し、中長期的展望として学校部活動とは異なる山岳活動のあり方についても本委員会で検討を行う。
- ・ 県教委は、県内の希望する高校生を対象とし専門家チームが登山の企画・運営を行うシステムや現行制度でできる登山計画の全件審査の必須化などから段階を踏んで登山部の地域クラブ化を行う「とちぎモデル」を構築すべきである。

3 第3回検討委員会（令和4年7月6日）

- ・ 現状下における再発防止策として、山のグレーディングに応じた登山部の活動範囲を設定するとともに、登山アドバイザーの資格基準の改正を行う。
- ・ 中長期的な対応として、高校生登山のあり方の方向性を、多様なニーズを踏まえた登山活動が安全に実施できる環境の構築を目指すこととし、地域における活動への移行に向けて取り組む。
- ・ 夏山において傾斜が緩やかで滑落の恐れがない場合は残雪等のある場所での活動が認められているが、基準が曖昧なため写真なりで図示すべき。
- ・ 登山部の規模が縮小し、生徒のニーズが多様化する中で、教員への研修により安全性や専門性を高めるのは困難な状況になっている。県教委がリーダーシップを取って環境整備などを行い、顧問教員による指導から専門家チームによる指導に移行するため、モデル事業を開始してはどうか。

4 第4回検討委員会の議事内容、主な意見等（令和5年2月1日）

(1) 現状下における対応

- ・ 登山部のある県立高校に部活動指導員を配置し、実技指導等を行う。部活動指導員は登山アドバイザーと同様の資格を持つ者とし、登山アドバイザーも併用しながら、安全な登山を実施していく。
- ・ 登山部顧問と部員を対象とした安全登山研修会について、これまでは座学を中心としていたが、実習（実際の登山）を加え、技術の向上に取り組む。

(2) 中長期的な対応

- ・ 生徒のニーズに合わせて、専門家が指導する複数校での合同登山を実施する。
- ・ 地域における登山活動の拡大を目指し、県山岳・スポーツライミング連盟の傘下に高校生が加入できる山岳会を発足させることに向けて取り組む。

(3) 意見等

- ・ 再発防止策について、これまでの委員会での議論や遺族の意向が反映されているものの、スピード感が足りない。事故からの経過年数を考え、対応を早めてほしい。
- ・ 登山を認める基準について、根拠が曖昧なものがある。恣意的な運用がされないために、明確化を計ってほしい。
- ・ 事故後、県内の登山部員数は減少を続けており、登山部顧問も指導経験が浅い場合がある。安全性を担保するため、顧問教員の指導資格など、登山部を設置するための条件を定めるべき。

5 第5回検討委員会での議題（事務局設定分）

(1) 登山のあり方の更なる検討について（資料2）

- ・ これまでの検討委員会の議論を基に作成した具体的取組内容